

## 集中管理とロシアンルーレット

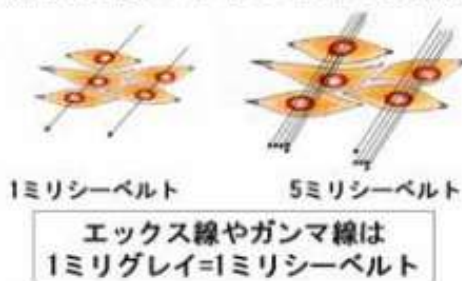
### 1. 化学プラント廃棄物の総量規制

1960年代から70年代にかけて化学プラントから排出される毒物に起因する公害問題が激化し、大きな社会問題になった。時代の要請を受けて、1968年に大気汚染防止法が、1970年に水質汚濁防止法が制定された。いずれの法においても大規模工場から排出される汚染物資について、総量規制基準が決められた。排出濃度規制だけでは、環境中の汚染物質の量が規制できないからである。そして当然のことだが、環境中の汚染物質は少ないほど健康被害が少なくなる。

### 2. 原発から排出される放射性物質

原発から排出される放射性物質の危険性については、LNT（しきい値なし直線）仮説が定説になっている。放射線は体を透過してDNAを傷つける。1mSvの放射線被ばくをすることは、核細胞の核に平均して1本の飛跡が通ることである<sup>1</sup>。原発事故前は市民の被ばく基準は年間1mSvであった。事故の後帰還困難区域を早々に解除して帰還を促した地域の被ばく基準は年間20mSvである。

**放射線の量を知るための単位**  
**エックス線を1ミリシーベルト被ばくするとは？**  
**各細胞の核に平均して1本の飛跡が通る**



<sup>1</sup> 崎山比早子「放射線の基準値は安全量ではなく、我慢量」2011.4.27 福島みずほ連続対談  
<http://kiikochan.blog136.fc2.com/blog-entry-361.html>

崎山比早子氏の上図が分かりやすい。被ばく線量が 20 倍になれば、DNA に放射線が通る確率が 20 倍になる。つまり、単純比例で DNA が障害を受ける確率が増える。いわば、ロシアンルーレットをもてあそんでいるのと同様の状況で、発病確率を挙げていることになる。もちろん被ばくはゼロの方が良く、許容基準というのは社会的に要請された「がまん量」に過ぎない。「ここまでなら安全だ」というのは非論理的であって、ロシアンルーレットの当たる確率を言っているだけである。

### 3. 集中管理の必要性

化学プラントの公害問題において、総量規制を設けたのは、毒物を市民の生活環境に放出することを止めて、集中管理するのがもっとも安全であるからであった。現在、除染してせつかく集積した放射性汚染物質を、「減容化」という名のもとに仮設焼却炉の排煙とともに環境中へ放出し、さらに 8,000Bq/kg 以下の汚染土壌を「資源化」と称して市民の生活圏に分散させようとしている。

これらは、50 年前の公害問題に際して確立した手法すらかなぐり捨てて、意図的に環境汚染を促進しようとする愚行である。直ちに改めなければならない。